

公正取引委員会の講演会の御案内

別紙2

後援/秋田商工会議所・秋田魁新報社

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成25年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成25年度においては、延べ181名の事業者に対して、総額約302億円の課徴金納付命令を行いました。また、企業結合に関しても、平成25年度においては、264件の届出があり、審査を行いました。

さらに、平成25年10月1日から消費税転嫁対策特別措置法が施行され、平成26年4月には、消費税の転嫁拒否行為に対し、同法に基づく初めての勧告・公表を行いました。平成26年9月1日時点で、合計7件の勧告・公表を行ったところです。今後も引き続き、消費税の転嫁拒否等の行為に対して迅速かつ厳正に対処していくとともに、重大な転嫁拒否行為が認められた場合には勧告・公表を積極的に行うこととしております。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、秋田市において、「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」と題して、公正取引委員会の幕田委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日 時：平成26年10月29日（水）13：30～15：00

2 場 所：秋田市中通1-4-1

秋田市にぎわい交流館AU 4階 研修室1, 2

3 テーマ：「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」

4 講 師：公正取引委員会 委員 幕田 英雄

（経歴）昭和53年4月 東京地方検察庁検事

平成23年8月 最高検察庁刑事部長

平成24年7月 公正取引委員会委員

5 定 員：70名（参加料無料、先着申込み順）

6 後 援：秋田商工会議所、秋田魁新報社

7 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局東北事務所総務課 担当 中里、熊谷

電 話 022-225-7095 FAX 022-261-3548

8 独占禁止法相談コーナー

秋田市にぎわい交流館AU 4階 研修室3 15：00～16：00

